

## 平成31年度 岡崎市立六ツ美中部小学校 部活動に係る活動方針

### 1 本校の現状

- ・部活動を楽しみにしている児童が多く、保護者の理解を得ながら活動している。
- ・平日の最終下校時刻は、日没時刻と通学距離を考慮し決定している。
- ・4年生以上は、全員参加制を原則としている。

### 2 本校における課題

- ・習い事に通っている児童があり、その家庭は両立するために時間のやりくりをしている。
- ・児童数の関係で、部活動の数に限りがある。
- ・試合やコンクールに参加する場合の交通手段が限られており、かつ公共交通機関の移動も時間帯等に限りがある。
- ・教員の専門性において、また健康面の確保等において、負担が心配される。

### 3 具体的な活動方針

#### (1) 部活動運営について

##### ア. 部活動の目標

学校における部活動は、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養を図ることを目標とする。

##### イ. 部活動の運営

- 学校は、適切な部活動運営を組織的に行うため、指導・運営体制を整備し、目標や視点を踏まえ、子供の実態を考慮した具体的な計画の下に実施する。
- 校長は、部活動の目標等を策定し、実態に応じた改定を図る。
- 顧問は、子供の実態や状況を考慮し、安全・安心が確保されるよう指導にあたる。地域人材も、学校の運営方針を理解し支援にあたるものとする。

##### ウ. 部活動の運営組織

企画委員会—部活動運営委員会(運営委員会)—顧問会議—キャプテン会議

※企画委員会・・・校長、教頭、教務、校務、校務補、指導員

※部活動運営委員会・・・企画委員、部活動主顧問と必要に応じて顧問

#### (2) 活動量(休養日や活動時間等)について

##### ア. 平日

- ・活動日は、原則週3日以内とする。
  - ・活動時間は、2時間以内とする。
  - ・始業前は活動しない。
  - ・休養日は、原則として月・木曜日にとることとする。
- ※大会等の1か月程度前については、練習日は原則週4日以内とし、休養日は月曜日か木曜日にとることとする。

## イ. 休日（週休日及び祝日）

- ・土日のいずれかは、原則「休業日」とする。  
※両日とも練習日、練習試合としない。  
（要項のある大会、コンクール等は例外）
- ・毎月「第3日曜日（家庭の日）」は、原則、年間を通して「休業日」とする。  
※大会等で実施の場合は、代替え日を設定する。
- ・活動時間は原則3時間以内とし、長時間〔終日〕練習はしない。  
※練習試合や大会への参加等により活動時間が長くなる場合には、気象状況や児童の健康状態を考慮した範囲内とする。

## ウ. 長期休業中

- ・土日については、原則活動をしない。
- ・活動時間は3時間以内とし、長時間〔終日〕練習はしない。  
※大会等で実施の場合は、あらかじめ校長の承認を得て実施する。

## エ. その他

- ・3連休以上の学校休業日での実施については、原則として月曜日から金曜日までで3日以内、土・日曜日で1日以内とする。週3日は休養日となるようにする。
- ・上記以外で、特別に部活動を実施する場合は、予め校長の承認を得て実施する。
- ・顧問は、週1回以上の休みを取るようにする。＜労働基準法の規定より＞

## 4 その他

### （1）保護者及び地域との連携

- ・保護者からの理解を得るために、部活動計画表等を作成し、必要に応じて連絡・相談の場をもつ。
- ・PTA・地域の各種団体等と連携し、部活動の支援の在り方について研究し推進する。

### （2）安全の確保と緊急時の対応

- ・活動場所の施設、設備、道具について、定期的に点検、整備をする。
- ・熱中症、アナフィラキシーショック、落雷等急激な天候の変化、光化学スモッグ、活動場所の施設・設備・道具等、様々想定される危機管理について、「岡崎市部活動指導ガイドライン」に則り、児童の健康・安全等に留意し、事故防止に努める。
- ・事故が発生した場合には、校内作成の「緊急連絡体制」により速やかに管理職及び顧問によって医療機関等と連携をとって対応する。その後、事故原因を分析し、安全管理と指導の在り方について点検、再発防止対策を早急に講ずる。